



受信メール: 川辺川ダムへの意見書

川辺川ダムについて

川辺川ダム計画について昭和45年以降人吉市職員としてダムの推進とダム計画に整合した下水道計画を立案実施してきた者として意見を述べます。

ダム計画時点での前提条件として以下の要件がありました。

- i. 人吉市が人口10万人(実際は64千人)の都市作りを前提に都市計画を進めたこと。
- ii. 人吉市を取り巻く経済環境も右肩上がりの展望が見込まれ、開発人口設定が政策的に可能であったこと。
- iii. 自然環境も温暖化の兆しはなく、降雨パターンも過去の統計と整合していたこと。
- iv. 自給率確保の観点から農業用水の確保は不可欠であったこと。

などからダム建設が妥当であるとの判断をいたしました。それに伴い様々な都市計画事業を進めてきました。市の事業はほぼ完了しましたが、内水排除計画など県事業は未完成で完成の目途さえ着いていないようです。当事者たる建設省は設定条件に大きく関わる、温暖化の影響と思われる降雨パターンの変化(降雨の陽性化と局所化)や40年水害の検証も不十分なままです。今、人吉を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

- i. 人口推計上3万人を割り込むことも視野に入ってきたこと。
 - ii. 下村治氏「低成長下の日本のあり方」から自治体経営も大きく転換が不可欠なこと。
 - iii. 自給率向上とエネルギー確保の重要性が増大していること。
- などです。一方、1483年の洪水被害を背景に取られた球磨川全域の洪水対策は球磨川改修計画で大きく変貌しました。広大な調整池は姿を消し氾濫の確率は増しています。このような現状をご高察の上、よりよき球磨川対策をお願い致します。

川辺川ダム建設に関する意見書

為

川辺川・球磨川流域住民の生命と財産を守る為の有力な手段の一つとして、川辺川ダム建設の早期着工を求める立場から意見を申し述べます。

まず、今年6月2日東京で行われた「水俣病、川辺川ダム、諫早湾干拓等々」の解決を訴えるデモ行進に参加をされた、ダム反対派グループのある代表はかつて、「我々の最終目標は大型公共工事を阻止する事である。」旨の発言をされ、今回の蒲島知事が立ち上げられた有識者会議についても「我々は認めていない。」と発言をされております。又、積極的な反対運動を展開されているグループのメンバーを見ても、ある特定の思想・信条を持った方々が数多く入っておられます。このような一連の発言、行動を冷静に見てみると、川辺川ダム建設という大型公共工事が、特定のイデオロギーを持つ政党・団体の政治的なプロパガンダとして利用されていると言わざるを得ません。大雨の毎に不安と恐怖にさらされる流域住民にとっては迷惑千万なことであります。

次に、人吉市内では平成16年から18年まで3年連続、そして今年6月と近年では毎年のように大雨洪水による避難勧告が発令されておりますが、これは球磨川最大の支流である川辺川流域の河川状況の変化が一因であると考えられます。特に、川辺川上流域では鹿の食害等による山の荒れによって、河川内への土砂流入・推せきが激しく、数年前とは比較にならない程鉄砲水的大洪水が発生する危険性が高まっていると思われれます。

更には、近年の異常気象による想定外の集中豪雨などを勘案すると、むしろ建設計画当時よりも、現在の方がダム建設の必要性がより強まっているものと考えられます。

尚、反対派グループが兼ねてから提唱されている堤防のかさ上げと河床掘削の代替案は、人吉市内に限れば堤防敷の大幅拡張による中心市街地への影響、市内中心部の右岸・左岸に流入している河川への対応、水生動植物や温泉への影響等々を勘案すると到底実現不可能な案であると言わざるを得ません。

最後になりますが、蒲島知事のダムに関する判断材料の一つとして、平成13年に完成した広島県の温井ダムの視察をお薦めし、川辺川ダム建設の是非については総合的な観点から冷静かつ科学的・合理的なご判断を下されますよう要望いたします。

ダム建設に反対です。

- 1 故郷と呼べる自然環境が無くなること。
- 2 クマタカなど希少生物が壊滅的打撃を受けること。
- 3 水質は間違いなく悪化し、全国に名高い鮎釣りの環境が悪くなること。
- 4 球磨川下りなど観光面での集客が落ちること。
- 5 ダムによる治水でなくても川床の掘削、川の拡張で対応出来ること。
- 6 五木発電所のように自然環境をないがしろにしたらしっぺ返しを受けること。
- 7 県・人吉市ともに財政事情は極端に悪いこと。

拙い知識ですが以上が反対の理由です。

知事は7月6日に川辺川視察されましたが、あの濁水を見られて何も

感じられなかったのでしょうか？ほんの7～8年前は清流に相応しい川

でした。川辺川は死にかけています。助けて下さい。

1

荒瀬少く、諫早港干拓、川辺川等の大
 型公営工事には、もうやめて欲しいと思
 います。ほとんどの人は、教育、医療、福
 祉などに必要なものに、お金を使いま
 せんと考えていると思います。何百億と
 金を使っていると、住民の願いなら、
 せんか、いやな思いと叫び、苦しんで
 らるか、や、との思いで、反対を訴え
 ています。何かの意見と、何故、聞く
 のか不思議です。私は、有明海の、
 ワタリガニ、クダヤコを食べて大き
 くなりました。今、岡山産のタイラギ
 などを仕方がなく、食べますか、味
 がさる、マリ違い、あ、しく
 ありません。有明海産は、豊富で、
 ンを餌にして、いるから、あ、い、
 す。も、川と海を大事に、子孫に
 残して、いく。ハ、だ、思、い、
 ます。神話の力、本の中に、ワ
 シントン、トンの大統領が、
 イン、デ、アンの土地を、買、
 いた、と、いう言葉に、
 イン、デ、アンの最後の首長が、
 送、つ、た、手紙が、あり

書き出しは、一、二、三、と、
 改行の場合同じ、書き出しは、一、二、三、と、
 一、二、三、と、書き出しは、一、二、三、と、

B 4 20x20

2

ます。それは、
 せせらぶ、川を流れる輝かしい水は、
 の水ではなく、われわれ祖先の血だ。
 われわれが、自分たちの土地を、
 買、た、か、た、は、そのことをよく
 覚、え、て、お、か、な、く、
 て、ほ、ろ、う、な、い。湖の水面に、
 り、と、し、に、影、も、私、の、部、
 族、の、で、ま、い、と、や、思、
 出、を、語、り、て、い、ま、す。か、
 可、か、な、水、の、音、は、私、の、
 父、の、父、の、声、の、で、い、ま、
 だ、い、と、こ、ろ、で、あ、る。紙、
 面、に、限、り、か、あ、り、ま、す。
 とうとう、私、的、に、住、民、の、
 声、を、聞、い、て、清、く、
 そう、と、い、う、こ、と、で、な、
 住、民、の、声、を、聞、い、て、下、
 の、は、潮、谷、県、政、が、住、民、
 に、い、か、に、や、さ、し、い、政、
 だ、か、た、か、と。知、事、が、代、
 わ、れ、れ、本、当、に、住、民、の、
 痛、み、を、知、っ、て、あ、ら、れ、
 の、か、これ、か、ら、の、県、政、
 に、不、安、と、危、惧、を、覚、え、
 の、は、私、と、り、な、の、
 で、し、ま、う、か。

書き出しは、一、二、三、と、
 改行の場合同じ、書き出しは、一、二、三、と、
 一、二、三、と、書き出しは、一、二、三、と、

B 4 20x20

熊本県知事 蒲島 郁夫 殿

川辺川ダムに関する意見

国土交通省によりますと、川辺川ダムの費用対効果は

総費用(C) 2, 600 億円	内訳	建設費	2, 450 億円
		維持管理費	200 億円
		残存価値	▲50 億円
総便益(B) 4, 040 億円			

内訳 洪水調節による洪水被害減額 3, 090 億円
 (八代1, 700 億円、中流域460 億円、人吉930 億円)
 不特定補給による流水の正常な機能の維持 950 億円

であり、その経済的妥当性は、 $B/C=1.55$ が妥当であるとしています。

一方、9回にわたる住民討論集会での国土交通省側の発言やその内部資料および過去の雨量、流量データから、八代の治水対策は、最も危険であると言われる萩原堤防の深掘対策とフロンティア堤防化で充分ということが明らかになっています。その為か、河川整備基本方針検討小委員会においても流量観測地点を萩原堤防より坂本町横石地区に変更しています。そこで、上記の総便益から八代の受ける便益を除くと、 $4,040 \text{ 億円} - 1,700 \text{ 億円} = 2,340 \text{ 億円}$ となり、 $B/C=0.90$ にしかありません。

また、総便益に「不特定補給による流水の正常な機能の維持」が含まれていますが、例えば渇水時の球磨川下り運行を考慮したとしても、生態系の破壊に繋がることのマイナス面を考慮すれば、自然の摂理に叛いた流量の調節を便益に含めるのは乱暴な論理であると疑問を感じます。故に、更にその金額950億円を除くと、 $B/C=0.53$ になります。他の資料でも、計算方法は異なっていますが、川辺川ダムにおける B/C は、どれも建設が是とされる1.00を下回ります。

そして、昭和40年の洪水以降、球磨川では上流・中流・下流とも河川改修が進み川の流下能力は上昇していると言えます。近年たて続けに洪水被害に遭った中流域は、川辺川ダムによる調整に対する期待によって、頻発する洪水対策から置き去りにされている地区です。

国土交通省の説明によりますと、川辺川ダムを建設しなければ、萩原堤防は20年に1回、中流域の堤防は2年に1回、破堤することになっています。しかしながら、萩原堤防は宝暦5年(1755年)より253年間決壊した事実はなく、中流域においても葦北町漆口地区のように、既設ダムのバックウォーターが支流の流入を妨げることによる水害はあっても、近年堤防は決壊しておりません。

これらの事実に鑑み、私たちの世代の責任として、後世に誇れる知事の判断が下さられることを期待いたします。

以上

【参考資料】

- ・「球磨川の治水対策について 平成14年12月21日国土交通省九州地方整備局川辺川工事事務所 P49～P52」
- ・「球磨川の治水と川辺川ダムNo.4 川辺川研究会 P42～P43」
- ・「川辺川ダムを考える住民大集会発言録 平成14年1月熊本県企画開発部地域政策課 P17～P18」
- ・「熊本県災異誌」「熊本県災害誌」「熊本県消防防災年報」

川辺川ダム建設の是非について

熊本県知事 蒲島郁夫様

私は小学5年生の夏休み、遊び慣れた小川で下級生と、水遊びを楽しんでいました。異様な音に驚いて上流を見ますと、30cm程盛り上がった水面が見えました。気付かない下級生に逃げろと叫んで右に逃げ、振り返ると彼は、左に逃げていました。家の反対側に逃げた彼は枕木だけの鉄橋が渡れず、彼の親に知らせに行きました。彼は一人息子で、かけつけた彼のお父さんの顔は、絵本に書かれた鬼に見えました。樋門を調節して水流が増えたのが原因と判った後も、怖さは焼きついて離れません。私は昭和26年から同42年まで長崎で、漁船の電気設備の営繕に携わっていました。早くできた船は、出港前にタンクを水道水で満たし、飲み水と炊事用に使っていました。昭和39年以降にできた船はエンジンの循環水から氷を作り、最初は雑用として使われ、造水機を使いこなし、食用にも使えると判ってからは、飲食用と兼用で使われました。このため、出港前に古くなった水を捨て、新しい水を積み込む事も、少なくなりました。併し、停泊数が長い時は出港時、残った水を全部捨て、水道の水を少し積みました。動かない水は腐って飲めないと聞きました。ダムの水は、きれいでなくなるのです。ダムの水は大雨で危険水位を超えると、ダムを守るために、放水するといいます。そもそもダムは、下流の人を危険から守るために作るというのが原点ではありませんか。私は、50cmに満たない水面で怖い思いをし、今思い出しても、恐怖がよみがえります。設計のために訪れた学校で屋外水道管の水を飲み、まずくて吐き出した記憶も鮮明です。財政の不安を抱えながらダムを作りたいという発想は、どこから生まれるのでしょうか。私は、国や県の補助金で景気振興を考えたくなる人に、この体験を話したいと思います。先人に学び、土地本来の木を植えるなど、理に合った方法で、治水の道を擇むべきです。

意見

- ① CO2の問題でダムは絶対必要。
- ② 荒瀬ダムは撤去する必要はない。
- ③ 川辺川ダムは下記の事項から造るべきである。
 - ・ 国家の防衛である。
 - ・ 火力発電に制約がある場合、水力発電で補う必要がある。
 - ・ ダム工事は約8～9割進捗している。
 - ・ 国交省の職権もあるが、知事の職権が強い。
 - ・ 矢上氏は関係ない。
- ④ 現在、経済がよくない。ダムが建設されれば、差し当たって潤う。

昭和三十八・三十九・四十年の三年連続の水害発生が、川辺川ダム計画の始まりと聞いています。その時、五木村でも人的被害、家屋被害、農林水産被害等が数多く発生しました。我々の住んでいる五木村の生活保護ではなく、下流域の生活保護のために計画された川辺川ダムに、計画発表時から五木村は反対をしてきました。その時には、下流域のダム建設反対者の人達は、五木村への反対協力及び反対運動が公にありませんでした。苦渋の選択をして本体工事を除くダム建設を同意した昭和五十七年、また平成八年、本体工事を同意した。この時ぐらいから、誰かに洗脳されたように反対運動が活発になってきたと思います。たくさんの反対理由の中に、緑のダム、環境があります。反対される人達に、一年か二年ほど五木村に住んでから言ってみようか？緑のダムで、下流域の生活保護ができるのでしょうか？五木村の急峻な山での鹿災害、集中豪雨をどのような対策で行うのでしょうか？緑が豊富だった昔は、降雨による災害はなかったのでしょうか？また環境については、自分たちの周りだけは、住み良い生活環境を作って自然を破壊し、休日の安らぎに五木の自然を見て、「やっばり自然は大事だ」と言われるのは、おかしいのではないのでしょうか？我々も、自然が大事だとは知っています。また、九回の「川辺川ダム」を考える住民討論会、意味が合ったのでしょうか？討論会は必要と思いますが、前知事のような結論の期限を決めない討論会、審議は無駄だと思います。今回は、九月と期限を決められています。ダムが出来るものと信じて、五木村を去った人達と、五木村に残った人達のために、「ダム建設」の決定を信じています。我々住民は、もしだめであつたら何を信じて、今後の五木村再建に立ち向かうのでしょうか？川辺川ダム計画によって振り回され、泣く泣く同意した五木村住民はまた、泣く泣く毎日常生活するのでしょうか？

昭和三十八・三十九・四十年の三年連続の水害発生が、川辺川ダム計画の始まりと聞いています。その時、五木村でも人的被害、家屋被害、農林水産被害等が数多く発生しました。我々の住んでいる五木村の生活保護ではなく、下流域の生活保護のために計画された川辺川ダムに、計画発表時から五木村は反対をしてきました。その時には、下流域のダム建設反対者の人達は、五木村への反対協力及び反対運動が公にありませんでした。苦渋の選択をして本体工事を除くダム建設を同意した昭和五十七年、また平成八年、本体工事を同意した。この時ぐらいから、誰かに洗脳されたように反対運動が活発になってきたと思います。たくさん反対理由の中に、緑のダム、環境があります。反対される人達に、一年か二年ほど五木村に住んでから言ってほしいものです。緑のダムで、下流域の生活保護ができるのでしょうか？五木村の急峻な山での鹿災害、集中豪雨をどのような対策で行うのでしょうか？緑が豊富だった昔は、降雨による災害はなかったのでしょうか？また環境については、自分たちの周りだけは、住み良い生活環境を作って自然を破壊し、休日の安らぎに五木の自然を見て、「やっぱ自然は大事だ」と言われるのは、おかしいのではないのでしょうか？我々も、自然が大事だとは知っています。また、九回の「川辺川ダム」を考える住民討論会、意味が合ったのでしょうか？討論会は必要と思いますが、前知事のような結論の期限を決めない討論会、審議は無駄だと思います。今回は、九月と期限を決められています。ダムが出来るものと信じて、五木村を去った人達と、五木村に残った人達のために、「ダム建設」の決定を信じています。我々住民は、もしだめであつたら何を信じて、今後の五木村再建に立ち向かうのでしょうか？川辺川ダム計画によって振り回され、泣く泣く同意した五木村住民はまた、泣く泣く毎日常生活するのでしょうか？

意見11

前略ご免下さい。

川忍川が公建設、替り成びす。

人向は何々々に何をしに生まれへ来たのべしようか
くもいもの食をべ、おいしり飲食物を食み

植物も動物も人向も地球から栄養分を貰い

フダに地球は骨髄酸症になつてゐるんじや

なつかい思ひます。

自然を甚し地球を破壊して、毎日死のうらと

思ふ努力をし復返つてゐる人向。

食糧危機、水不足、異常気象、酸欠不足が

来るべりやれつてゐますが、どんなに科学や文明が

発達しよう、食物を食べ、水を飲まないと生まへ

りけません。

川の水をただ流してはなしにして、川を
ダムを造り水を溜り電気を起し農業用水路

を作り農家の方が田畑の方に水が要ると

りやれる方には、ダムで水を使つて戻さ

水不足の時には、飲料水にも利用する。

その他、ダムや湖、湖のろを便り方を考え

川の水を上手に丁寧に利用する。

自然は何時か、人を起さるるかやかりませんから。

川辺川ダム問題について現在では必要はない反対の立場から意見を申し上げます。

私は昭和38年当時、つまり40数年前から川辺川ダム問題については人吉市議会に於いて盛んに賛否両論について議論してきた張本人の1人であります。その当時私達多くの保守系の議員が川辺川ダム賛成であったあの当時と、現在との状況の違いを申し述べ絶対反対するものであります。以下反対の理由として、

- ① 40年以前当時の球磨川の状況は、護岸は何処も竹藪が護岸であり、川幅も現在の約半分しかなく少しの水で、水害の常習地帯が何ヶ所かあったけれど、40年以上経った今日かなり河川改修が進められ、殆どその後水害は起きていない。
- ② 昭和40年の大水害は市房ダムの満杯により開門の全開によってあのような被害を下流域は体験しているし、若し将来川辺川ダムでも出来たなら、昭和40年のような大雨でも降り市房ダム、川辺川ダム両ダムが満杯にでもなった時には、ダム管理者は必ず全開してダムを守り下流域の生命財産の事等念頭にはないと、私は昭和40年のあの水害の状況からして下流域は大変な大水害を受けるであろうと心配するものであります。従って今後は砂利の溜まった所は砂利の採集、掘削、護岸の低い所は嵩上げ等で充分であると思います。
- ③ 利水事業については是非知事に念頭に入れておいて頂きたい事が有ります。農家説明資料によりますと、人吉では利水事業の計画図面にのっているのは、上原田地区の畑地灌漑と、下原田〔通称内田〕地区だけであります。知事に申し上げておきたいのは、特に下原田地区は、40数年前、川辺川ダム建設に賛成した頃は食糧増産の時代であり、川辺川ダムが出来れば上原田の畑地帯が水田化されるとの事で、下原田〔内田〕地区は当時水源を持たない湧水を当てにした耕作地帯でありましたのが40数年昔ダム賛成した頃の話であります。ところが現在では、当時用水路はすべて巢掘りの為に途中漏水がひどく足りる水も不足していたのが事実であります。あれから40数年経った現在上原田地区の水田化は畑地灌漑用の水に変わり、馬草野に出来ているファームポンプの水さえ利用している人は限られたごく僅かな人の様であります。特に下原田地区におきましては昭和42年2月から6月初めにかけて当時構造改善事業として、私は7年もかけて関係者約100人を説得し人吉の何処の地区より10数年も早く補場整備事業を完成させた者であります。現在では何処も水田は補場整備が終わり用水路は全部一滴の水も漏らない立派な水路となっております。ですから下原田地区に於いても現在では、馬氷川の水で補足しておりますし、米を作るのに川辺川から水等誰1人当てにしている人はおりませんし、その必要のない事をはっきり申しあげておきます。
- ④ 下原田地区に於いては約10年前80数人署名を添えて熊本農水局を通して農水大臣宛に川辺川利水事業から脱退しますとの届け済みである事を申し添えておきます。したがっていざ同意書でも必要な場合絶対3分2等取れないし、下原田地区の水の問題は解決済みである事を申し上げておきます。

私の意見

私が産まれた昭和三十八年から四十年にかけ
 の三年連続水害に見舞われ、下流域に多大な
 被害があった。その被害の事です。この被害を
 機に昭和四十一年に相良が公が発表された五木
 村では、公の建設反対を決議しました。裁判
 まで起して反対を訴えましたが下流域の人
 命財産を守るためには公の建設は曲げられな
 いと判断しました。五木村としては苦渋の選択
 を強いられたのだと思っております。昭和五十六年
 に三千三百五十六人居住していた人口も今年
 六月現在では千四百三人と激減しそのうち高
 齢者が四十パーセントを占めております。この
 事は、五木村にとつて重大な問題であります。五
 木村の前途に不安も覚えます。昭和五十六年
 以降川辺川が公の建設に向かい着々と工事も進
 められ新しい村造りが始まるんだと思つてい
 ました。今度五木村を担つて行く私達にとつて
 せん。今後五木村を担つて行く私達にとつて
 動揺と不安は隠せません。県及び国の方は、
 どのような考えられたいらふのでしょうか。

二

五木村は、村の九十六％が山林で有りその間
 々々で民衆が健在してゐます。この間々々暮
 うり人達も水没者同様の被害と思ひます。五
 木村は、県と国の方針に従ひ生活をして来
 ました。それが覆されたかのように公の問題は
 進展せず、五木村村民は、県と国にたらひ回
 してさし、村自体を自然消滅させる考えが有
 るのではないか。最近の異常気象を考えるとつ
 とどこ豪雨が発生するかわかりません。又、
 台風、竜巻等も年々大型化し回数も増えとい
 ると思ひます。入吉市でもつい最近非難勧告
 が出されたように災害がいつ起こるか分かり
 ません。私は、五木村の存続のためにも下流
 域住民の生命財産を守るためにも公の建設し
 治水を行うと共に、ダム上流域の森林と育
 上り、保水力のある山を築き上げ公と森林
 の両方による下流域住民の生活の保護が万全
 なる法だと考えます。これが苦渋の選択を強
 りられた五木村の人々に示される県又は、国
 の態度には無いかと思ひます。

私は、昭和 38 年に五木村に生まれ今現在五木村に住んでいます。

私が生まれた昭和 38 年から 40 年に掛けて 3 年連続水害に見舞われ、下流域に多大な被害があった事は事実の話です。

この災害を機に昭和 41 年に相良ダムの計画が発表されたことにより五木村では、発表された 20 日後にダム建設反対を決議しています。

その反対にもかかわらず、下流域の人命、及び財産を守るためと県及び国の方々は、ダム建設を推進して来ました。

これに対し五木村では、裁判等も行いましたが、これ以上県、及び国の方に反対しても下流域の人命財産、を守るためにはダム建設は、曲げられないと判断され、まさに五木村としては、苦渋の選択を、強いられただのだと思います。

昭和 56 年には、水没三団体が、一般保障基準に妥結し、これまで、人口 3356 人居住していた五木村の住民は、今年6月末現在では、1403 人と、激減している状態で、そのうち高齢者の方が、40%を占めています。これは、私たち五木村住民にとって、重大な問題で有り、今後、五木村は、どうなっていくのかと、不安も覚えます。

私が、高校生の頃、丁度、昭和 56 年頃ですが、卒業文集で水没者の方にダムのことについて調査をしていましたが、ダム建設のことを口に出しただけで、すごいけんまくで、追い返されたと言う話も有ります。それだけ五木村を愛し、親しんだ方も、五木村から、離れていかれたという事実もあります。

昭和 56 以降、川辺川ダム建設に向かい五木村では、代替地の建設が始まり平成 8 年には、ダム本体工事着手に同意の決議をし、ダム本体着工調印式も行われています。

これで五木村もダム建設をし、新しい五木村ができるのかと思っていました。しかし、いまだ川辺川ダム建設については、議論が交わされ、進展すらありません。

今から五木村を担っていく私たちにとっては、動揺と不安は、隠せません。県及び国の方々は、どのように考えられているのでしょうか。

五木村は、村の 96%が山林でありその隅々まで民家が健在しています。

このダム問題は、水没者だけの問題ではなく、この五木村の隅々で暮らす人々にとっても大きな影響を与えているのは、事実だと思えます。五木村の中心である頭地地区の方々が一番の被害者だと思ってはいますが、この川辺川ダム問題を解決しない限り五木村の今後は、みえないのではないかと思います。

五木村の人達は、県と国の方針に従い生活をして来ました。それが覆されたかのようにダム建設は、進行せず道路も寸断されている所も有ります。

私たち五木村住民は、ただ県及び国の方にたらい回しにされ、五木村自体自然消滅させる考えがあるのかと疑問を抱くことも有ります。

良く緑のダムという声を耳にしますが、木と言うものは、

そこ2・3年で大きくなるものでは有りません。50年60年の歳月をかけて育てないと大きくなるものではないのです。

私は、五木村の存続のためにも、下流域住民の生命財産を守るためにも、ダムは必要だと思えます。近年の異常気象を考えると、いつどこで集中的に豪雨が発生するかわかりません又、台風・竜巻等も年々大型化し、回数も増えていると感じられます。

つい最近の大雨で、人吉市は河川が増水し非難勧告がだされたように、いつ災害に会うかわからない状態にあります。

これらのことから、考えても、まず川辺川ダムの建設をし、治水を行うとともに、ダム上流域の森林を育てあげ、保水力のある山を築き上げ、ダムと森林の両立による下流域住民の生活の保護が万全な方法だと考えます。

これが、苦渋の選択をしいられた五木村の人々及び、今現在五木村で生活しておられる皆さんに示される県及び、国の態度では無いかと思います。

川辺川ダム建設に反対します

〈清流球磨川をめざす人吉市民〉

私は相良村四浦生まれ、五木村・多良木町で育った一市民です。美しい清流川辺川・球磨川で遊んで育った一市民です。この美しい球磨川がダム建設と共にまるで下水道のような川に転じてしまいました。日本一の清流とまで言われた川辺川もダム工事開始と共に汚い水量にない川に転じてしまいました。

利権あさりにしか熱中しない中央の政治・行政が人吉・球磨地区の住民の命と財産であるゆたかな森林・ゆたかな川・ゆたかな田園・ゆたかな人里を破壊してきたとしか思えません。

~~~~~

I] すでに調査された市民の意向はどのように把握されているのですか

NHK・熊日・国交省 …………… 世論はダム建設に「ノー」の答えを出している

II] 基本高水はダム建設計画と共に数値をあげてきたものでしかありません。まさに利権あさりの数値でしかないものです。

球磨川水系の基本高水：昭和22年4000 t/s (ダムなし)

昭和31年4500 t/s (市房ダム) 昭和37年7000 t/s (川辺川ダム)

III] 現在、球磨川・川辺川 の生態系を破壊している原因をどのように調査し把握され ておられますか。

球磨川本流は市房ダム建設以来、水は腐り、川は荒れ放題。市房ダムを愛している流域市民などだれもいません。

IV] 川辺川ダムを建設しようとしていた地域の地質はダム建設に最も相応しくない危険な地域であることをどのように把握されておられるのですか

四浦トンネル・瀬目トンネルなどはガタガタです。地震がくればひとたまりもありません。岩手・宮城内陸地震がその怖さを教えてくれています。利権あさりの者たち以外はだれも危険きわまりないダム建設には賛同しません。

V] ダムはいらない!

自然の営みを重視した治水対策こそ、いまや世界の潮流です。知事に期待しています。

人吉市民憲章：清流球磨川をめざすひとよし市民です

人吉市民はみんな川を汚すダムには反対しています



## 清流川辺川・球磨川の再生で流域を豊かな地域に！

ダムに別れを告げ、共生による治水対策で地域の保全に取り組もう

### I 公共事業と言う名のダムは何をはたしてきたか

- ① 地域の自然を破壊し災害を拡大し、産業を衰退させてきた
- ② 地域の歴史・文化・共同体を破壊してきた
- ③ 住民に莫大な税金をおしつけてきた
- ④ 利権・腐敗の温床となった

### II 貧困な行政が地域の山河を破壊してしまった

- ① 年々山地崩壊（崖崩れ・土石流等）は激しさの一途を辿っている。気象災害の一番の課題である
- ② 渓谷は土砂でうまり、生態系は大きく破壊されてしまった
- ③ 山の浸透能は放置された杉・檜人工林拡大のため低下し、スーパー林道で保水力も低下し、都市型の増水で洪水のピーク流量を跳ね上げている
- ④ 普段の川の流量はガタ減りのうえ、ダムで水は汚れ切っている
- ⑤ 地域の林業・漁業・農業・観光業は衰退の一途をたどりつづけている
- ⑥ 連続堤防で固められた河川は砂礫でうめたてられ、水害に拍車をかけている

### III 日本の河川法の思想も変化(河川審議会答申の要約)

- ① 生物多様性の保全  
森林は河川の水量・水質・生態系に大切な影響を与える
- ② 治水施設の限界の認識
- ③ 地下水の保全・塩害防止・浚渫の重視
- ④ 氾濫を前提にした治水対策  
連続堤防による治水の反省と霞堤の再評価

#### Ⅳ 自然の営みを重視した治水対策を

- ① 流域全体の浸透能をたかげる：(例) もやし林をなくする
- ② 流域全体の保水力を高める：(例) 保水力を破壊しているスーパー林道の作り直し
- ③ 河川に多くの余裕をもたせる：(例) 霞堤や越流しても破堤しない堤防工事・浚渫
- ④ ゆたかな生態系をもった森林と川の再生させる：(例) 国有林・県有林は天然林に
- ⑤ ゆたかな田園の再生：(例) 水田の再生

#### Ⅴ 川と共生し、清流を未来に手渡そう

- ① 川の自然の営みを重視すること
- ② 流域の自然の多様性を保全すること
- ③ 豊かな自然を持続させる地域の産業を発展させること

## 私が「川辺川ダム」に反対する

(1) 河川環境の破壊

球磨川流域の住民は、市房ダムが出来てから、球磨川がどのように汚れていったかを身をもって体験している。

日本中の多くのダムの下流では、河川環境は著しく悪化している。

ダムは、河川環境を破壊するという致命的欠陥がある。

(2) ダムは、想定外の大きな洪水には危険<sup>注1</sup>

地球温暖化のため、干バツや想定外の大きな洪水が地球上の各地で発生している。ダムは、対象規模を超える想定外の大きな洪水が発生すればたちまち破綻するという根幹的な欠陥がある。大洪水時のダムからの非常放水による被害は、世界のあちこちで報告されている。

(3) 川辺川ダム計画の妥当性は疑問（紙面の都合で参考資料の添付）

① 費用対効果<sup>注2</sup>

② 川辺川ダムで人命は守れるのか<sup>注3</sup>

③ 国交省の住民への説明は公正なのか<sup>注4</sup>

(4) 流域住民の民意はダム反対である<sup>注5</sup>

仮に洪水があれば、被害にあうであろう流域住民の圧倒的多数の人がダム反対である。

熊本県民も、ダム反対が民意である。ではダムをつくりたい人は誰かということになる。

民主主義とは、何かが今問われている。

人吉の魅力ある町づくりに、「川辺川ダム」は致命的である。

以上の(1)～(4)の理由で、私は「川辺川ダム」に反対します。平成20年5月16日の日本経済新聞の『「ダムありきの」河川行政を改めよ』の社説<sup>注6</sup>で「堤防整備、河川改修などでダムに頼らなくても住民の安全、安心を守る道はあるはずだ。過去の経緯にとらわれるのではなく、代替案をまず検討することが必要だ。知事は国にはっきりと計画の変更を求めるべきだろう」と提言されている。淀川水系のみでなく、球磨川水系にも、あてはまる提言です。

熊本県民の側（がわ）に立った知事の勇気ある判断を期待しています。

## 参考資料（注）

- (1) 熊本日日新聞、平成20年5月8日 今本博健 寄稿「川辺川ダム有識者会議」
- (2) 「川辺川ダムあなたは欲しいですか」 岐部明廣著 2003. 海鳥社. P. 136～141
- (3) 「川辺川ダムあなたは欲しいですか」 〃 2003. 海鳥社. P. 150～151
- (4) 「川辺川の詩」 岐部明廣編著 2002. 海鳥社. P. 79～89  
「潮谷義子讃歌」 岐部明廣著 2007. 海鳥社. P. 54～72
- (5) 「川辺川の詩」 岐部明廣編著 2002. 海鳥社. P. 130～131
- (6) 日本経済新聞 平成20年5月16日 社説「ダムありきの河川行政を改めよ」

人吉、球川に住む人としてダムを作ってほしいと本心から  
思う人は誰もいません。何か一時的なしかからずから  
賛成と云わざるをえない人は居ると思えます。

球川には四つダムがあり、そのダムが出来ると頃は  
無知だったか、反対したって通るのか分らず生活が一ぱいでした  
考え深い反対なさる方もおられたのでしよう。

そんな時代の中ダムは次々と出来てしまつたのでしよう。  
それからは大雨が降る度に洪水が起き、大波をうつつて  
流れていた清き球川には草が生え、川が溝<sup>か</sup>分らな  
い程の淀みの川になつてしまいました。  
川は止る事なく流れて行くのが本當の姿です。

こんな基本的な事が通らなくのか今の現状です。

濁水期のダムサイトを見に行くのが一番です。

宮崎の五ヶ瀬ダム、市房ダム、へらの中から化物で  
も出てきたようなダムを作った後の姿です。

治水と云つても大雨はいつ、どこで降るか分りません。川が止る  
所なく流れていたら洪水は起きなくと経験者は  
語っておられます。

利水の事も云っています。が、甚だ水果てた休耕田は多く  
あります。新しく造る事が文化のよう考えて、  
ようびすが今ある物を大切に利用して受け継いで  
行くのが自然としての道理と常に思つています。

もうこの辺で自然破壊を止めて心豊かに自然は  
廻る事を肝魂に命じて生きて行く事を  
願つて止めます。  
莫大な税金を使い望まぬダムを作る事は止めて  
下さい。この水以上心の痛む事は絶対止めて  
下さい。ダムで何十年と悶々とした日を送つて  
いる者七十を過ぎた女性より。

日本のリキガラの条件(文春七月号)として  
 司馬太即は「自然をこれ以上壊すまい」と  
 つまら自然を守ることはよつて日本人はおのづ  
 かろ足るを、知子精神を浮ぶ」と遺言  
 しまうた。又在奥野中の川を見ても木  
 カヌーイストの野田知佐也今、日本で一番  
 平水川は、熊本県の川と十六日の  
 朝日新聞が記言してある。印  
 谷川にまうと、稀な川、川を研ぎ、下  
 さい。そして、甚い深さの、結を解いて、  
 川の流れを蘇らせて、下に、一切に願ひ、

川辺川観察所苦勞給でした  
知事は学者さんと思とりまーたが大した  
知恵ですぬ。オランダ人はしゃべらせたの  
は大牙柄ですぬ。  
ついでに案内したる農民は死ねと云う  
に等しいとしゃべらせり下さしそして  
オランダに帰せば、熊本人なんの尻  
と思ひます。ガム・バニガイ!!